

当会元会員の逮捕の報道について

令和5年6月15日
福岡県司法書士会
会 長 安河内 肇

当会元会員が、業務上横領の容疑で逮捕されたとの報道がありました。

報道によると、逮捕容疑の概要は、元会員が当会に所属していた2020年8月、遺産相続業務に伴い、依頼者から預かっていた故人の預金から払戻を受け、その払戻金着服したというものです。

事実関係の詳細につきましては、今後の捜査、裁判を待つこととなりますが、預り金の私的流用は司法書士への市民の皆様の信頼を裏切る許し難い行為です。

当会といたしましては、今後の捜査に協力していくとともに、市民の皆様の信頼回復に向けて、会員への指導を徹底し、会としての責任を果たしてまいります。